



# 安田生命 2002

## 平成13年度 業績のお知らせ

### 目次

明治生命との経営統合に向けて

ごあいさつ

業績の概況

収益力・財務健全性の維持・向上について

事業コンセプト「健康向上計画」

当社の商品開発

決算の状況

社員配当金の状況

コンプライアンス(法令等遵守)



YASUDA LIFE

安田生命保険相互会社

安田生命保険相互会社

取締役社長

宮本三喜彦



## 経営統合の 目標時期は 2004年4月!

安田生命と明治生命は、お客さま利益  
最優先の事業展開をめざし、  
2004年(平成16年)4月を目標  
として、経営統合いたします。

## 最も信頼される保

安田生命と明治生命は、経営統合に

総資産

両社合算

26兆8,602億円



YASUDA LIFE

## ベストな商品・ サービスを提供!

両社の商品開発における高度な専  
門性・ノウハウを融合・発展させる  
ことにより、開発力の飛躍的向上  
を果たし、お客さまへのサービス  
を一層充実させてまいります。

※安田生命と明治生命は、2004年4月を目標として、相互会社合併を基本とし、経営統合するという方向性を確認しております。ただし、合併や経営統合については、現時点では正式決定しておりません。

## 成長力、収益力、 財務健全性を向上!

両社の成長力、収益力、財務健全性を、経営統合によりさらに強化し、お客さまに一層信頼される会社をめざします。

明治生命保険相互会社

取締役社長

金子亮太郎

## 険会社をめざして。

向けた全面提携に基本合意しました。



MEIJI LIFE

### 保有契約高

(個人保険・個人年金保険・団体保険の合計)

両社合算

317兆2,918億円

## システム統合 準備も着々!

両社のシステム統合について優先的に準備をすすめ、最先端の情報技術の活用等、お客さまサービスの一層の充実に向け、万全な態勢で取り組んでまいります。

※両社の合算数値は、両社の2002年3月末時点での数値を単純に合算したものであり、経営統合後の規模を予想または約束したものではありません。



# 安田生命は「QUALITY OF LIFE」 の豊かな発展に貢献します。

## 経営理念

- (1) 我々は、広く社会の求めるところに応え、「QUALITY OF LIFE」の豊かな発展に貢献する。
- (2) 我々は、最古・最新の会社として、経営の安定性・創造性を高め、顧客に最善のサービスを提供する。
- (3) 我々は、明るく、楽しく、活力ある風土を培い、会社と職員ともどもの向上・成長をめざす。



取締役会長

大島 雄次

取締役社長

宮本 三喜彦

## ごあいさつ

ご契約者のみなさまには、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、安田生命をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

ここに、平成13年度の当社事業の概要をご報告申し上げます。

平成13年度の日本経済は、全体としては企業の設備投資・雇用に改善が見られず、個人消費も引き続き低迷するなど、経済回復の基盤は脆弱の域を脱するに至りませんでした。生命保険業界におきましても、このような経済動向の反映を受け、株式の含み益が急減し、複数の格付会社が業界全体を格下げ対象としたこともあり、業界を不安視する

動きが高まるなど、前年度にも増して厳しい1年となりました。

このような経営環境のなか、当社は、お客さま一人ひとりのLIFE(生命・人生・生活・活力)の充実や質の向上を願いとして、これら「QUALITY OF LIFE」に貢献することによってもたらされる、社会の真の豊かさの達成をめざして取り組んでまいりました。新世紀のスタートとなる平成13年度からは、経済環境、社会環境、業界環境などのさまざまな環境変化に柔軟かつ的確に対応するために、通常のクオリティを超えた商品・顧客サービス・人材・組織・システムを具備し、独自性ある経営を推進することを基本コンセプトとした「新世紀中期経営計画―スーパークオリティ21―」を発動し、相応の成果を得てまいりました。

当社は、明治13年にわが国初の生命保険会社として創業以来、「お客さま第一主義」を事業の基本思想として歩んでまいりました。本年度につきましても、引き続きお客さまの視点に立った経営を推進し、社会の負託とお客さまの信頼に積極的にお応えする会社であり続けるべく、全社を挙げて努力してまいる所存でございます。

また、平成14年1月には、明治生命と経営統合に向けた全面提携に基本合意いたしました。この目的は、成長力・収益力・財務健全性を高め、さらなるお客さまの信頼を獲得していくことにあります。そのためにも、本年度は、経営体質を一層強固にし、進化していくために重要な年度と位置づけております。

今後とも、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 業績の概況

堅実な経営で、お客さま一人ひとりのLIFE(生命・人生・生活・活力)を全力で支えます。

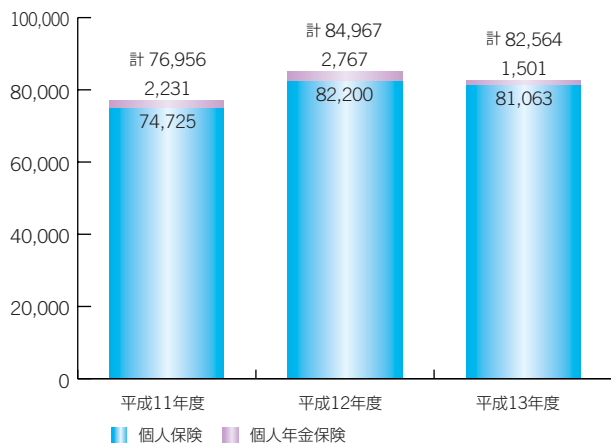
生命保険業界をとりまく厳しい経営環境のもと、個人保険分野では、当社独自の事業コンセプト「健康向上計画」のもと、主力商品「健康物語」の保障内容等について一層の充実を図りました。しかしながら、新契約高は前年度を下回る一方、減少契約高が上回り、その結果個人保険と個人年金保険を合計した保有契約高は5年連続して前年度末を下回りました。

一方、当社が強みを有する団体保険分野では、さらなる優位性の伸長をめざし平成10年度から組織・要員を拡充してまいりました結果、保有契約高は4年連続の純増を確保しました。

保険収支面では、収入保険料は個人保険と団体年金保険の保険料収入の減少を受け、全体としては前年度を下回りました。また、保険金等のお支払いは、保険金・年金・給付金の合計で8,800億円を超える金額が、みなさまのお役に立つことができました。

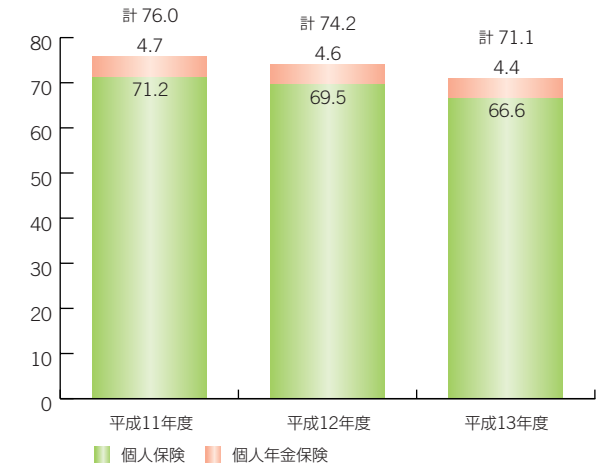
### 新契約高(個人保険+個人年金保険)

(単位:億円)



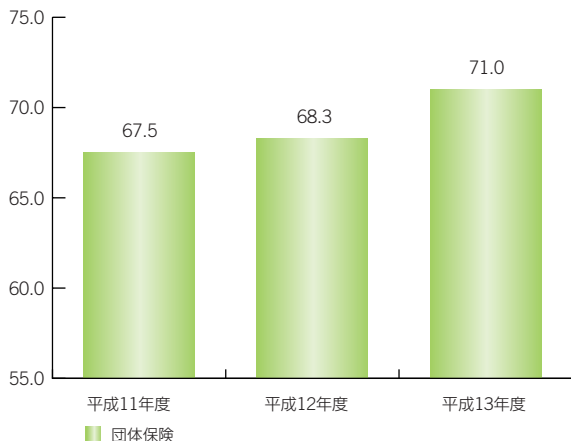
### 保有契約高(個人保険+個人年金保険)

(単位:兆円)



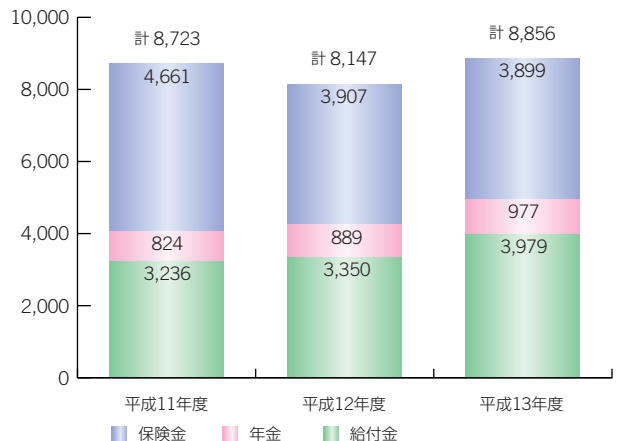
### 保有契約高(団体保険)

(単位:兆円)



### 保険金・年金・給付金お支払額の推移

(単位:億円)





# 収益力・財務健全性の維持・向上について

「次のステップへ」私たち安田生命は、さらなる財務健全性の向上をめざします。

# 1,836億円

## 基礎利益

保険本業のフローの収益を示す指標の一つである「基礎利益」は、逆ざやの減少と事業費の抑制により前年度より86億円増加いたしました。

また、基礎利益の一般勘定資産に対する比率は1.94%と、高水準にあります。

## 格付の状況

# 612.8%

ソルベンシー・マージン比率は、保険会社の経営の健全性を示す行政監督上の指標の一つです。

この比率は、大災害や株の大暴落など通常の予測を超えて発生するリスクに対応するための支払余力を示しております。

当社の平成13年度末時点での同比率は612.8%（前年比+10.2%）で、十分な支払余力を確保しております。

## ソルベンシー・マージン比率

# 7,022億円

〔保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令〕第3条第2項の規定に基づき算出しております。

## 実質純資産額

実質純資産額とは、時価評価した資産からご契約に関わる各種負債等を差し引いた、時価ベースの純資産額を表し、ソルベンシー・マージン比率と同様に保険金等の支払能力を示す指標の一つです。

当社の平成13年度末の実質純資産額は7,022億円であり、一般勘定資産に対する比率は7.4%と十分な水準を維持しております。

# A<sub>+</sub> A<sub>+</sub> A<sub>-</sub>

(保険金支払能力格付)

(保険金支払能力格付)

(保険財務力格付)

(株)日本格付研究所

(株)格付投資情報センター

スタンダード&プアーズ社

当社は、平成14年6月末現在、国内外の著名な格付会社3社に依頼し、格付を取得しております。これらは保険会社として高水準の格付であり、当社の財務内容の健全性や高い事業収益力が評価されたものと考えておりますが、今後もこれらの格付の維持・向上につなげるべく、経営努力を重ねてまいります。

# 0.95%

## 不良債権比率

(リスク管理債権額の貸付金残高に対する比率)

リスク管理債権とは、「返済状況が正常でない」貸付金の総称で、「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」の4つに区分されます。当社の平成13年度末の貸付金残高は3兆4,891億円であり、そのうちリスク管理債権額は330億円です。

貸付金残高に対するリスク管理債権の比率は、0.95%と低い水準を堅持しております。

# 事業コンセプト「健康向上計画」

時代にマッチした新しい保険のカタチ。私たちは「ヴァイタル・パッケージ」をご提案します。

## 健康向上計画～万ーから毎日へ～

創業120周年を契機に、ご契約者のみなさまの「万ーの保障」に加え「毎日の健康」を提供することをテーマとし、「健康向上計画」を新たな事業コンセプトとしてスタートいたしました。今後とも、お客さまの毎日の健康を応援するパートナーとして、商品とサービスの開発に努めてまいります。

平成14年度「健康向上計画」は3年目を迎えました。お客さまの健康へのニーズにお応えできる商品とサービス、安心をお届けしたい、そして、お客さまの「毎日の健康」をこれからもずっと応援し続けたい、と安田生命は考えております。

## 健康向上計画



## ヴァイタルパッケージ

「ヴァイタルパッケージ」とは、お客さまの「健康向上」をテーマに、安田生命の商品とサービスを一体化させた形でご提案する当社独自の新しい保険のカタチです。「ヴァイタル」には「生命力・元気・活力ある」といった意味があり、お客さまの健康を応援する商品とサービスのパッケージという思いがこもっております。



## 安田生命カード

安田生命カードは、現在約60万人を超えるお客さまにご利用いただいております。安田生命カードのサービスメニューには、契約者貸付や積立配当金などのお引き出しやご照会といった資金取引サービスと、お客さまの健康を応援する健康得約サービスの2つがあります。

安田生命カード会員向け健康会報誌「VITAL」は、健康に関する情報が満載で、お客さまにはたいへんご好評です。





## 資金取引サービス

- ご契約者貸付
- 積立配当金
- 据置祝金
- 据置保険金

などのお引き出し・ご照会が当社の支社店頭を設置しておりますATMをはじめ、お近くの郵便局のATMなどでもご利用になれます。また、インターネット、NTTドコモの「iモード」、携帯電話および通常のプッシュホン電話からもご利用いただけます。

**インターネットURL** <http://www.yasuda-life.co.jp/service/>

**iモード** iMenu → 3.メニューリスト → 3.証券/カード/保険 → 保険 ヤスダセイメイ

**テレフォンサービス** 東京03-3446-9009

その他9つのアクセスポイントにつきましてはコミュニケーションセンターまでお問い合わせください。

## 健康得約サービス

「健康向上計画」のもと、お客さまの「毎日の健康」を応援するサービスをご提供しております。この健康得約サービスは安田生命カード付帯の特典サービスで、病気の予防から早期発見、回復、そして介護関連にいたるまで、幅広いサービスメニューを取り揃えております。



### 健康相談サービス

24時間医療健康相談

◆ご本人はもちろん、ご家族のご相談もOKです。

栄養相談

◆病気予防から退院後の食事までご相談いただけます。

介護関連サービス

◆介護機器、住宅改修などご相談いただけます。

### 健康情報サービス

わくわくサイト ヴァイタル

◆ホームページで健康得約サービスをご案内しております。

健康会報誌「VITAL」

◆健康に関する情報が満載で、大変好評です!

### 健康応援サービス

健康食品・自然食品

◆おいしくて安全な食品をご自宅にお届けいたします。

スポーツジム優待

◆目的に合わせたプログラムをご用意しております。

千夜一夜物語

◆最上質のホテル・旅館でこころと体を癒してください。

## わくわくサイトヴァイタル

(<http://www.vital-package.com/>)



# 当社の商品開発

お客様の多様な人生プランと、ライフステージに応じたさまざまな商品をご提案します。

「健康物語 第二章」は、当社の事業コンセプト「健康向上計画」のもと、3つのハイパープランでお客様のニーズに合った最新の保障を提供しております。さらに、平成14年4月には、お客様からのご要望が多かった「終身医療保障への変更制度」をご利用いただくことができるようになりました。平成14年7月には、病気でもケガでも初期入院を手厚く保障する「健康物語 第二章 SELECT」を発売し、「健康物語」はお客様のニーズに合わせ、進化し続けております。



安田生命がご提案する新しい保険「健康物語 第二章」は、「いつまでも健康でいて欲しい」という願いをカタチにした保険です。「健康物語 第二章」で、もっと健康!ず~っと健康!

## ハイパー介護プラン

所定の**要介護状態**が続いたとき

介護初期費用準備金

または  
死亡・高度障害のとき

生活安定一時金

収入保障年金の受取期間は、必要な期間にあわせて

5年から20年まで、  
1年ごとに設定できます。

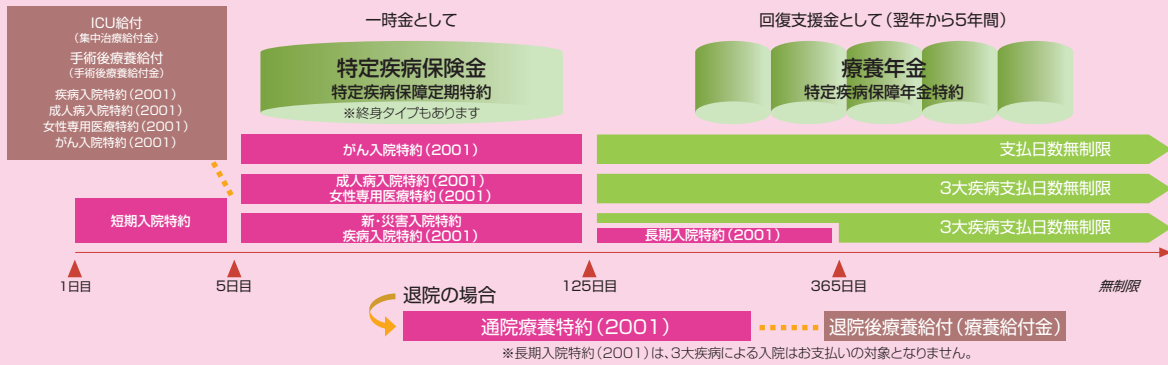


※ 収入保障年金は、保険金の受取人が主約款第3条に基づき、保険金の支払事由発生後に保険金の一部を新たにご契約いただく「年金保険（ホーム年金）」の一時払保険料に充当し、一時金でのお支払いに代えてお受取りいただく年金です。

## ハイパー入院プラン21 & ハイパー3大疾病プラン

ハイパー入院プラン21

ハイパー3大疾病プラン



## 終身医療保障への変更制度

高齢化社会が加速するなか、医療費の自己負担増加も決まり、老後の医療保障に対する備えが必要になってきております。そういったお客様からのご要望にお応えし、一生涯の医療保障をご準備いただけるようになりました。



## 新登場!「健康物語 第二章 SELECT」

入院1~4日目の保障がなんと3倍!

1日目~4日目の入院

短期の入院  
日額 30,000円

1泊2日の入院  
日額 **60,000円**

2泊3日の入院  
日額 **90,000円**

3泊4日の入院  
日額 **120,000円**

5日目~124日目の入院

災害の入院  
日額 **10,000円**

病気の入院  
日額 **10,000円**

成人病の入院  
日額 **20,000円**

5日目~365日目の入院

長期の入院  
日額 **10,000円**

● 短期入院特約 / 日額30,000円

● 新・災害入院特約  
疾病入院特約（2001）  
成人病入院特約（2001）  
がん入院特約（2001）  
長期入院特約（2001）  
/ 日額各10,000円を付加してご契約の場合

5日目~支払日数無期限

急性心筋梗塞・脳卒中の入院  
日額 **20,000円**

がんの入院  
日額 **30,000円**

当社ではこれまで、常にお客さまのニーズにお応えする商品開発に努めてまいりました。「健康向上計画」のコンセプトのもと、平成12年10月発売以降、「健康物語」はお客さまのニーズに合わせ、進化し続けております。平成13年11月には、40歳以降のライフステージに合わせた死亡保障と介護保障をご用意いただける「はつらつ健康物語」、介護と医療に関心の高い50代以上への保障「シニアの健康物語」を発売いたしました。また、医療保障を重視した「安田の入院プラン」、お子さま向けの医療保障「入院プラン健康kids」をあわせて発売し、充実した商品ラインナップになりました。



**はつらつ健康物語**

40歳以降のライフステージに合わせた死亡保障と介護保障をご用意できる商品として発売いたしました。3つのハイパープランで業界最高水準の保障を一生ご準備いただけるようになりました。



**シニアの健康物語**

50代以上の介護や医療へ関心の高い世代向けの商品として発売いたしました。3つのハイパープランで、業界最高水準の保障を一生ご準備いただけるようになりました。



**安田の入院プラン**

1泊2日から365日の入院保障と支払日数無制限の3大疾病時の入院保障といった、医療保障を重視した割安な保険料でご準備いただける商品です。



**入院プラン健康kids**

お子さま向けの医療保障を重視した商品として発売いたしました。元気なお子さまを毎日守れる商品です。

ご契約の目的	保険種類	商品名・契約年齢範囲								
		10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳	
一生涯の保障を満 たし、しかも責任の 重い時期に大きな 保障を希望する方 には…	定期付 終身保険	12		17		18		70		
		介護と死亡、2つの大型保障 <b>健康物語</b>								
						40				70
		中高年向け <b>はつらつ健康物語</b>								
		12		18		クオリス		70		
		働き盛りを大きく保障する男性のための保険 <b>マスターズQ Eタイプ</b>								
		18		クオリス		70				
		女性のための保険 <b>メインQ Eタイプ</b>								
一生涯の保障を希 望する方には…	終身保険	12		クオリス		70				
		法人向け保険 <b>ビジョンQ Eタイプ</b>								
						40				
		中高年向け <b>はつらつ世代 Eタイプ</b>								
一生涯の保障を希 望する方には…	終身保険	15		75						
		充実の一生涯保障 <b>安田の新・終身保険／安田の新・終身保険 Eタイプ</b>								
一定期間内に死亡 したときの保障を 希望する方には…	定期保険	18		70						
		<b>パーソナル・ブレン・スーパーブレン</b>								
医療保障を充実さ せたい方には…	定期保険	18		65						
		<b>安田の入院プラン 無配当新・定期保険</b>								
資金準備も保障も という方には…	養老保険	6		75						
		<b>安田の新・養老保険／安田の新・養老保険 Eタイプ</b>								
お子さまの保障と 教育資金を準備し たい方には…	定期付 養老保険	6		17						
		<b>アドベンチャー</b>								
保障もレジャー資 金もという方には…	生存給付金付 定期保険	3		45						
		<b>ハッピーボックス21／セ・シル21</b>								
お子さまの教育・結 婚資金を準備した い方には…	こども保険	0		8						
		<b>レオ&amp;ライヤ</b>								
老後資金の準備を 希望する方には…	個人年金保険	20		67						
		<b>老後の豊かな保障 安田の個人年金「夢飛行」</b>								
		20		76						
		<b>生存保障性を高めた 新個人年金「幸福紀行」</b>								

# 決算の状況

13年度末の総資産は9兆7,786億円、  
基金の総額は1,300億円となりました。

## 資産・負債等の状況

貸借対照表(主要項目)

(単位:百万円,%)

科目	平成13年度末	構成比	平成12年度末	構成比
(資産の部)				
現金及び預貯金	82,069	0.8	49,393	0.5
コールローン	210,000	2.1	470,000	4.6
買現先勘定	142,979	1.5	—	—
買入金銭債権	83,177	0.9	118,830	1.2
金銭の信託	382,338	3.9	512,528	5.0
有価証券	4,682,527	47.9	4,972,202	48.5
うち公社債	1,906,781		2,089,115	
うち株式	1,166,690		1,531,571	
うち外国証券	1,484,010		1,259,472	
貸付金	3,489,160	35.7	3,565,696	34.8
保険約款貸付	129,653		129,417	
一般貸付	3,359,507		3,436,278	
不動産及び動産	415,820	4.3	422,832	4.1
土地	256,284		258,106	
建物	148,148		157,893	
動産	5,367		6,642	
建設仮勘定	6,019		190	
代理店貸	35	0.0	46	0.0
再保険貸	1,116	0.0	700	0.0
その他資産	153,166	1.6	113,760	1.1
繰延税金資産	153,749	1.6	61,593	0.6
支払承諾見返	513	0.0	—	—
貸倒引当金	△ 18,043	△ 0.2	△ 30,996	△ 0.3
資産の部合計	9,778,609	100.0	10,256,589	100.0

### 資産の部合計

平成13年度末の総資産は、9兆7,786億円(対前年4,779億円減少)となりました。

### 有価証券

平成12年度より、金融商品の時価会計導入に伴い、有価証券をその保有目的に応じて以下の5種類に区分して評価しております。

《有価証券の区分および評価基準》

区分	定義	評価基準	評価差額(注)の取扱
売買目的有価証券	時価の変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券	時価	当期の損益として損益計算書に計上
満期保有目的の債券	満期まで所有する意図を持って保有する社債その他の債券	償却原価	—
責任準備金対応債券	金利変動に対する債券と責任準備金の時価変動を概ね一致させることにより、責任準備金の金利変動リスクを回避することを目的として保有する債券	償却原価	—
子会社・関連会社株式	—	原価	—
その他有価証券	上記に区分される以外の有価証券	時価	貸借対照表の資本の部に直接計上ただし、税効果分については資産または負債の部に計上

(注)評価差額は、帳簿価額と時価との差額のことです。

(単位:百万円,%)

科目	平成13年度末	構成比	平成12年度末	構成比
(負債の部)				
保険契約準備金	8,830,355	90.3	9,143,260	89.1
支払準備金	67,443		65,948	
責任準備金	8,519,625		8,785,776	
社員配当準備金	243,286		291,535	
再保険借	79	0.0	251	0.0
社債	12,259	0.1	11,398	0.1
その他負債	508,887	5.2	566,447	5.5
退職給付引当金	80,542	0.8	60,910	0.6
債権売却損失引当金	15	0.0	14	0.0
価格変動準備金	70,226	0.7	70,226	0.7
再評価に係る繰延税金負債	10,274	0.1	7,670	0.1
支払承諾	513	0.0	—	—
負債の部合計	9,513,154	97.3	9,860,180	96.1
(資本の部)				
基金	90,000	0.9	60,000	0.6
法定準備金	42,171	0.4	41,771	0.4
うち基金償却積立金	40,000		40,000	
再評価差額金	18,163	0.2	13,561	0.1
剰余金	109,641	1.1	145,983	1.4
任意積立金	23,840		7,826	
当期末処分剰余金	85,800		138,156	
評価差額金	5,479	0.1	135,092	1.3
資本の部合計	265,455	2.7	396,408	3.9
負債及び資本の部合計	9,778,609	100.0	10,256,589	100.0

### 評価差額金

「その他有価証券」の評価差額85億円のうち、税効果分を除いた54億円を資本の部に計上しております。

### 基金

相互会社において株式会社の資本金にあたるものが基金です。平成13年9月に300億円の基金の追加募集を行いました。これにより、基金の総額(基金と基金償却積立金の合計)は、1,300億円となりました。

### 保険契約準備金

保険業法において将来の保険金などの支払いに備えて積立てが義務付けられているもので、以下の3種類があります。

- ・支払準備金  
支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金のうち、決算期末時点で未払いとなっているものなどについて、その支払いのために必要な金額を積立てる準備金です。
- ・責任準備金  
将来の保険金、年金、給付金の支払いに備えて保険種類ごとに積立てが義務付けられている準備金です。当社は最も堅実な積立方式である「平準純保険料式」により積立てております。
- ・社員配当準備金  
保険契約に対する配当を行うために積立てられた準備金です。



## 収支の状況

### 保険関係収支項目(保険料等収入、保険金等支払金)

保険料等収入は、ご契約者から払い込まれた保険料等による収益です。また、保険金等支払金には、保険金、年金、給付金、返戻金などの保険契約上の支払金を計上しております。平成13年度の保険料等収入は、団体年金保険の保険料収入の減少等により対前年6.1%減少し1兆3,983億円となりました。保険金等支払金は、解約返戻金の増加等により対前年15.1%増加し、1兆4,967億円となりました。

### 資産運用関係収支項目(資産運用収益、資産運用費用)

資産運用収益は、資産運用による収益で利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含まれます。平成13年度は、低金利環境下で利息及び配当金等収入が若干減少しましたが、有価証券売却益を1,080億円(対前年14.7%増)確保し、資産運用収益合計ではほぼ前年並みの3,261億円(対前年0.3%増)となりました。資産運用費用は、資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、金融派生商品費用などを計上しております。平成13年度は国内株式市場の低迷などの影響でこれらの費用が大幅に増加したことから、資産運用費用合計で対前年148.8%増加の2,922億円となりました。

### 事業費

新契約の募集および保険契約の維持・保全や保険金などの支払いに必要な費用を計上しております。平成13年度は、より一層の効率化に努めた結果、1,857億円と前年に比べ2.5%の削減となりました。

### 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

項目	平成13年度	平成12年度
A. 基礎利益	183,680	175,050
B. キャピタル損益	△ 154,166	△ 14,365
C. 臨時損益	△ 4,313	△ 35,004
経常利益(A+B+C)	25,200	125,680

保険本業の収益力を示す基礎利益は前年に比べ86億円増加しました。

### 当期末処分剰余金

平成13年度の未処分剰余金は858億円となりました。社員配当平衡積立金取崩額50億円と合わせた908億円のうち、822億円を剰余金処分額とし、そのうち617億円を社員配当準備金に繰り入れました。また、平成13年度までに募集した基金900億円の償却に備えて基金償却準備金に160億円積み立てるなど任意積立金に183億円を差引純剰余金より充当処分しました。

### 損益計算書(主要項目)

(単位:百万円、%)

科目	平成13年度	増加率	平成12年度
経常収益	2,052,629	11.0	1,848,641
→ 保険料等収入	1,398,347	△ 6.1	1,488,975
→ 資産運用収益	326,178	0.3	325,232
うち利息及び配当金等収入	217,759		225,719
うち有価証券売却益	108,084		94,229
その他経常収益	328,103	852.9	34,433
うち責任準備金戻入額	266,150		—
経常費用	2,027,428	17.7	1,722,960
→ 保険金等支払金	1,496,795	15.1	1,300,094
責任準備金等繰入額	3,864	△ 93.2	56,931
うち責任準備金繰入額	—		51,648
→ 資産運用費用	292,286	148.8	117,470
うち金銭の信託運用損	37,455		55,265
うち売買目的有価証券運用損	5,198		—
うち有価証券売却損	83,304		31,391
うち有価証券評価損	51,498		5,445
うち金融派生商品費用	70,334		7,958
→ 事業費	185,711	△ 2.5	190,482
その他経常費用	48,771	△ 15.9	57,980
経常利益	25,200	△ 79.9	125,680
特別利益	10,739	151.6	4,267
特別損失	23,540	△ 59.0	57,383
うち不動産産産等処分損	5,155		29,001
うちその他特別損失(注)	17,971		17,971
税引前当期剰余	12,398	△ 82.9	72,565
法人税及び住民税	△ 505		18,538
法人税等調整額	△ 16,241		△ 12,718
当期剰余	29,146	△ 56.3	66,745
前期繰越剰余金	60,553		70,812
再評価差額金取崩額	△ 4,601		—
退職積立金取崩額	290		191
社会福祉事業助成資金取崩額	412		407
当期末処分剰余金	85,800	△ 37.9	138,156

(注) その他特別損失は、退職給付会計基準変更時差異の費用処理額です。

### 剰余金処分に関する書面

(単位:百万円)

科目	平成13年度	平成12年度
当期末処分剰余金	85,800	138,156
任意積立金取崩額	5,000	—
社員配当平衡積立金取崩額	5,000	—
計	90,800	138,156
剰余金処分額	82,264	77,603
社員配当準備金	61,797	59,236
差引純剰余金	20,466	18,366
損失てん補準備金	400	400
基金利息	1,738	1,199
役員賞与金	—	49
任意積立金	18,327	16,717
基金償却準備金	16,000	10,000
社員配当平衡積立金	—	5,000
不動産圧縮積立金	1,707	1,097
退職積立金	200	200
社会福祉事業助成資金	420	420
次期繰越剰余金	8,536	60,553



# 社員配当金の状況

お客さま第一主義のもと、経営環境に左右されない  
 確実な配当に努めています。

当期末処分剰余金858億円のうち社員配当準備金に617億円を繰り入れ、各保険契約に対する社員配当金として割り当てることとしました。平成13年度は、株価の大幅な下落・長短期金利の低迷などの運用環境と業績面での厳しい状況を受け、個人保険および個人年金保険については、費差配当、利差配当および特別配当を引き下げることで、団体年金保険の利差配当については引き続きゼロとしました。また、個人保険および個人年金保険の死差配当は、経過年数ごとの死亡実績を勘案した体系に変更することとし、同様に、医療関係特約死差配当も体系変更を行いました。

## 社員配当の仕組みについて

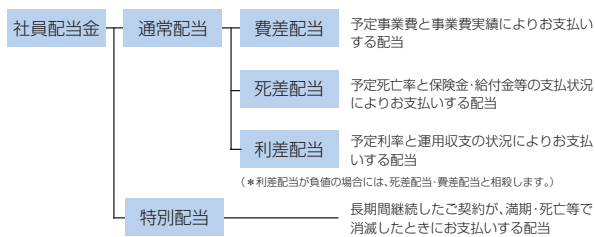
ご契約者からお払い込みいただく保険料は、予定死亡率・予定利率・予定事業費率といったあらかじめ定めた諸率をもとに計算されており、保険料の総額とお支払いする保険金や給付金、将来にわたる諸経費等の総額とが運用によって得られる利息を考慮した上で相等しくなるように計算されています。

しかし、生命保険のご契約は保険期間が長期にわたるため、これらの予定の率にある程度の安全を見込んで設定していることから、実績との間に差が生じることになります。

そこで、毎年の決算において、予定と実績の差から差益(剰余金)が生じた場合に、将来にわたる会社の健全性等も考慮した上で、保険料の精算としてご契約者に分配するのが社員配当です。

社員配当には、毎年お支払いする「通常配当」および長期間継続したご契約が満期・死亡等で消滅した場合にお支払いする「特別配当」があります。このうち、通常配当は予定と実績との差をもとに計算する「費差配当」、「死差配当」および「利差配当」の3つからなります。

### ○個人保険・個人年金保険の社員配当の仕組みについて



なお、「5年ごと利差配当付保険」の社員配当金は、通常配当が利差配当のみであり、毎年の利差配当相当額を5年間通算した後にお支払いします。(詳細は下記参照)

## 平成14年度にお支払いする社員配当

### (1) 個人保険(5年ごと利差配当付保険を除く)・個人年金保険

株価の大幅な下落・長短期金利の低迷などの運用環境と業績面での厳しい状況を受け、個人保険および個人年金保険については、費差配当、利差配当および特別配当を引き下げることで、死差配当につきましては、経過年数ごとの死亡実績を勘案した体系に変更しました(平成7年度以前成立契約については引き下げ、平成8年度以降成立契約については引き上げました)。同時に、医療関係特約死差配当も体系変更を行いました(配当回数10回目以上は引き下げ、4回目以下は引き上げ、それ以外は据置としました)。

### (2) 5年ごと利差配当付保険

5年ごと利差配当付保険は、各決算ごとに算出した利差配当相当額(割り振り額[負値も有り得ます])を5年間通算してお支払いするものですが、個人保険・個人年金保険と同様、平成14年度の割り振り額を引き下げました。なお、平成9年度成立の契約につきましては、平成14年度に支払時期を迎えますが、割り振り額を5年間通算した結果負値となりましたので、0配当となりました。

### (3) 団体年金保険

低金利の長期化・株価低迷等厳しい資産運用環境を反映して、昨年に引き続き利差配当を0としました。

### (4) 団体保険等

団体ごとの死亡等の発生状況から生ずる死差配当については配当率を据置とし、費差配当についても据置としました。

利差配当は個人保険に準じ引き下げました。

## 配当金例

### 平成13年度決算に基づく平成14年度受取額

(例1) 定期付終身保険20倍型、保険料払込期間30年、  
 定期保険特約付加期間10年、年払、契約年齢30歳、男性  
 死亡保険金 保険料払込期間中5,000万円、保険料払込満了後250万円

契約年度 (経過年数)	保険料	受取金額	
		継続中の契約 (配当金)	死亡契約 (保険金+配当金)
平成12年度(2年)	201,360円	5,900円	50,006,180円
平成11年度(3年)	201,360円	6,175円	50,013,580円
平成10年度(4年)	202,530円	17,325円	50,016,450円
平成9年度(5年)	202,530円	16,450円	50,016,080円
平成8年度(6年)	202,530円	16,075円	50,015,180円
平成7年度(7年)	202,200円	20,275円	50,020,050円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

(例2) 定期付終身保険20倍型、保険料払込期間30年、  
 定期保険特約付加期間10年、年払、契約年齢30歳、男性  
 死亡保険金 保険料払込期間中2,000万円、保険料払込満了後100万円

契約年度 (経過年数)	保険料	受取金額	
		継続中の契約 (配当金)	死亡契約 (保険金+配当金)
平成12年度(2年)	80,540円	2,360円	20,002,470円
平成11年度(3年)	80,540円	2,470円	20,002,230円
平成10年度(4年)	81,010円	3,730円	20,003,380円
平成9年度(5年)	81,010円	3,380円	20,003,230円
平成8年度(6年)	81,010円	3,230円	20,002,870円
平成7年度(7年)	80,880円	4,910円	20,004,820円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

(例3) 養老保険、保険期間30年、年払、契約年齢30歳、男性、  
 死亡保険金 100万円、満期保険金 100万円

契約年度 (経過年数)	保険料	受取金額	
		継続中の契約 (配当金)	満期・死亡契約 (保険金+配当金)
平成9年度(5年)	27,320円	0円	(死亡)1,000,000円
平成4年度(10年)	19,580円	0円	(死亡)1,000,000円
昭和62年度(15年)	19,980円	0円	(死亡)1,000,000円
昭和57年度(20年)	21,670円	0円	(死亡)1,000,000円
昭和52年度(25年)	22,900円	0円	(死亡)1,041,000円
昭和47年度(30年)	26,100円	—	(満期)1,122,000円

(注)「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

(例4) 定期付養老保険の満期契約、年払、契約年齢30歳、男性、  
 死亡保険金 300万円、満期保険金 100万円

契約年度 (経過年数)	保険料	受取金額	
		満期契約 (保険金+配当金)	
昭和57年度(20年)	45,320円	1,000,000円	
昭和52年度(25年)	40,900円	1,041,000円	
昭和47年度(30年)	46,500円	1,122,000円	

# コンプライアンス（法令等遵守）

お客さまのLIFEの充実や質の向上を提案する企業として、コンプライアンスを重視しています。

## 法令遵守宣言

規制緩和・自由化の新たな時代を迎えた今、金融機関にとって、自己責任に基づく公正かつ健全な事業運営の確保が必要不可欠となっている。

私たち安田生命役職員は、法令および社内諸規則を遵守し、社会倫理に即した誠実な行動こそが、安田生命の発展および契約者・従業員の共栄をもたらす根本であることを改めて確認する。

そして、一人一人が社会的良識に従い、強い使命感をもってこれを実行することを、ここに宣言する。

## 安田生命の営業活動方針

私たちは、お客様の「QUALITY OF LIFE」の豊かな発展への貢献という経営理念の下、次に掲げるルールを守り、お客様の満足を第一とする営業活動に努めます。

1. 保険業法・証券取引法等の法令・諸規則を遵守するのはもちろんのこと、商品をおすすめする際にはお客様の立場にたって、場所や時間帯に十分配慮した営業活動をおこないます。
2. お客様一人ひとりのご要望やご家族の状況等を十分に考慮したコンサルティングをおこない、お客様にふさわしい商品の提案に努めます。  
特に、投資信託等の市場リスクを伴う商品については、お客様の知識、経験、年齢および財産の状況等も踏まえて、お客様の意向と実情にあった商品の提案に努めます。
3. 商品をおすすめする際には、お客様自身の判断において適切な商品をお選びいただけるよう、判りやすい説明をこころがけるとともに、商品内容やリスク内容等の重要事項について十分な説明をおこないます。
4. お客様のプライバシーに十分配慮し、お客様に関する情報については厳格かつ適正な取り扱いをおこないます。
5. 教育・研修態勢の充実により人材の育成をはかるなど、お客様の信頼にお応えするために今後とも努力してまいります。

※営業活動方針は「金融商品の販売等に関する法律」に基づく当社の勧誘方針として定めたものです。

※お気づきの点がございましたら、コミュニケーションセンターまでお知らせ下さい。

平成13年4月1日作成



安田生命保険相互会社  
本社 〒169-8701 東京都新宿区西新宿1-9-1

# コミュニケーションセンター (電話受付)

専任のコミュニケーターが、ご契約内容に関するご照会にお応えします。また、各種保険手続き(住所変更・名義変更・入院給付金のご請求等)の受付をいたします。  
ぜひご利用ください。

## ご利用時間

コミュニケーターによる受付(祝祭日を除く)  
平日:午前9時~午後7時  
土曜日:午前9時~午後5時  
自動音声による受付:24時間/年中無休

東 京	☎ 03-5954-8811
札 幌	☎ 011-231-8811
仙 台	☎ 022-721-8810
名 古 屋	☎ 052-252-8816
大 阪	☎ 06-6448-8811
福 岡	☎ 092-762-8800

## インターネットホームページ

<http://www.yasuda-life.co.jp>

